第23回石川県内水面漁場管理委員会議事録

1　日時及び場所
　令和６年３月18日（月）　14時00分
　石川県庁11階　1110会議室

2　招集者の氏名、議事事項及び通知を発した年月日
(1)　招集者氏名　会 長　八田 伸一

(2)　議事内容
①令和６年度漁業権別目標増殖量の決定について
②コイヘルペスウイルス病まん延防止にかかる委員会指示について
③個人情報保護制度の改正に伴う、石川県内水面漁場管理委員会が所管する諸規程の制定について
④外来魚駆除対策調査の結果について
⑤その他

(3)　通知を発した年月日　令和６年３月７日

4　出席委員（８名）

会　長	八田伸一	会長代理	河本幸治
委　員	河西秀晃	委　員	森　信子
〃	加藤唯央	〃	柳井清治
〃	林紀代美	〃	島田明子

5　欠席委員（１名）
　金田委員

6　説明員等

水産課	藤原水産課長、海田課長補佐、島田主任技師
内水面水産センター	戒田所長、亀井技師
事務局	木本局長

7　議事の顛末　　別紙のとおり
8　結果概要
(1) 令和６年度漁業権別目標増殖量の決定について
　目標増殖量について、先に開催された協議会での意見を踏まえ審議した結果、提案通り決定した　（資料−１）
(2) コイヘルペスウイルス病まん延防止にかかる委員会指示について
　コイヘルウイルス病の終息がみられないことから、まん延防止にかかる委員会指示を１年延長することが決定した。　（資料−２）
(3) 個人情報保護制度の改正に伴う、石川県内水面漁場管理委員会が所管する諸規程の制定について（次回以降に審議）
　事務局より所管課による確認中であるため、次回に審議することの報告があった。
(4) 外来魚駆除対策調査の結果について
　水産総合センター内水面水産センターより、本年度、県下で実施した外来魚対策調査の結果について報告があった。　（資料−３）

(5) その他
特になし

9　閉会の日時
令和６年３月 18 日　14 時 30 分

［ 別紙 ］

第２３回石川県内水面漁場管理委員会の議事の顛末

木　本　局　長	（目標増殖量協議会終了後）引き続き、第２３回内水面漁場管理委員会を開催します。本日、金田委員よりご欠席の連絡をいただいております。
木　本　局　長	議事に入る前に、資料の確認をしたいと思います。 最初に、次第、次に資料－１「令和６年漁業権別目標増殖量」に関するもの、資料－２、「コイヘルペスウイルスまん延防止にかかる委員指示」に関するもの、資料-３、内水面センターによる「外来魚駆除対策調査の結果について」の資料になります。 以上ですが、お手元にそろってますでしょうか？ それでは八田会長、議事の進行を願いします。
八　田　会　長	本日の議事録署名人を河西委員と林委員にお願いします。 ［ 両委員　了承 ］
八　田　会　長	ではさっそく議事に入ります。 最初に、議題１の「令和６年度漁業権別目標増殖量の決定について」事務局より説明お願いします。
島田主任技師	先ほど 13 時 30 分から、R6 年度目標増殖量協議会では、各漁協の皆さんにご出席いただき、R5 年度の目標増殖量の実績、R6 年度の目標増殖量の計画についてご説明いただきました。各漁協の組合員の減少や、種苗代金の高騰などを踏まえながら、増殖量の数値をあげていただきました。 資料１は免許番号ごとの魚種別の R6 年度の目標増殖量を掲載しています。つづいて、２ページ目には R6 と R5 を比較した場合の目標増殖量の魚種別の増減数を参考まで記載しています。 その下の目標増殖量の取り扱いについてですけども、先ほどもご説明しましたが、コイヘルペスのまん延防止の観点から、コイについては放流を実施しない場合でも、増殖を怠っていることとはみなさないとしています。 また、災害復旧工事において、河川水が著しく濁る場合など、種苗放流に対し極めて不適切な状況が継続している場合、目標増殖量を大きく下回っても、増殖を怠っているとはみなさないという取り扱いの運用については継続したいと考えております。
林　　委　　員	今回の震災に伴い、放流ができない河川についても、災害復旧工事における特例を講じるようにしないのですか。
島田主任技師	昨年度の場合は目標増殖量としては数量を告示しますが、実際に放流できなかった場合でも、増殖義務を怠っているとはみませんという話であり、今回の震災の場合には、そもそもが放流ができませ

んので、最初から０で数量を告示することにしていますので、この特例を適用することがないと考えています。

八　田　会　長　　ありがとうございます。
次に議題２「コイヘルペスウイルスまん延防止にかかる委員会指示について」水産課より説明お願いします。

島田主任技師　　水産課から、コイヘルペスウイルス病のまん延防止についての対応方針について説明いたします。お手元の資料−２をご覧ください。コイヘルペスウイルス病（ＫＨＶ）は、マゴイとニシキゴイに発生する病気で、感染力が強く、短期間で大量のコイが死んでしまうという特徴があります。水を介した接触により別のコイに感染しますが、コイ以外の魚類やヒトには感染しません。国内では平成 15 年に茨城県の霞ケ浦で初めて感染が確認され、平成 17 年にはすべての都道府県で感染が確認されています。

本県におきましては、平成 16 年の９月に木場潟及び前川で初めて確認され、最後は平成 17 年８月に大聖寺川及び大聖寺川に流入する河川、用水路等に発生しています。

平成 17 年８月２日以降は、本県では新たな水域での発生は確認されておりません。

農林水産省の見解では、「今後ともウイルスの拡散を可能な限り防止すべきであり、これまでとられてきたコイの持ち出し禁止等のまん延防止措置の継続、徹底が必要」とされております。

本県としても、農林水産省の見解も踏まえ、県が指定した水域からのコイの持ち出し禁止等の措置は、今後も継続する必要があると考えています。説明は以上となります。

現在の委員会指示についてですが、令和３年３月５日に一度出しているものがありますけども、現在、令和６年３月 31 日までの指示期間となっておりますが、令和７年３月 31 日に１年間延長するという形で再度出したいと思っております。

八　田　会　長　　ただいま水産課より説明がありましたが、何かご質問等はございませんか。

［全員異議なし］

八　田　会　長　　ないようであれば、コイヘルペスウイルスまん延防止にかかる委員会指示について、案のとおり延長したいと思いますが、いかがでしょうか。

八　田　会　長　　［全員異議なし］

八　田　会　長　　ありがとうございます。

次に議題３「個人情報保護制度の改正に伴う、石川県内水面漁場管理委員会が所管する諸規程制定について」になります。事務局より説明お願いします。

島田主任技師　　現在、石川県の知事部局の方は改正が済んでいるのですが、内水面漁場管理委員会をはじめとした委員会での運用については、県の法規の担当と協議しているところです。次回以降の委員会で制定についてご説明したいと考えています。

［全員異議なし］

八　田　会　長	次に議題４「外来魚駆除対策調査の結果について」になります。内水面センターより説明お願いします。
戒　田　所　長	内水面水産センターの戒田です。よろしくお願いいたします。 本日は令和５年度の石川県内における外来魚駆除状況の調査結果についてご報告させていただきます。 まず、市町に対して実施している外来魚駆除に対するアンケート調査の結果についてご報告いたします。 お手持ちの資料 P1 をご覧ください。 このアンケートは、県内の外来魚駆除状況を把握するため、毎年１～２月に県内すべての 19 市町に調査を依頼しているものでございます。 しかし、今回の調査は、令和６年１月に能登半島地震が発生したため、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町の３市３町の被害が特に大きく、災害対策で繁忙と思われたことから、アンケート調査の依頼を控えさせていただきました。 したがって、今回は 13 市町のアンケート集計結果でございます。 アンケートは、駆除を実施した池又は河川の名称、参加人数、対象の外来種とそれぞれの駆除尾数について聞き取りしております。 このアンケート結果として、まず過去 10 年のアンケート集計結果を（２）の表にお示ししております。 アンケートに回答していただいた自治体数を小計にお示ししております。 ほぼ毎年すべての市町から回答をいただいておりますが、平成 29 年と令和４年において、業務多忙の理由で未回答がそれぞれ４市町ございました。 令和５年は冒頭でお話をさせていただきましたとおり、アンケート未実施が６市町ございますので 13 市町からの回答になっております。 駆除実績がある市町は、毎年５市町前後になっております。 資料 P1 の下段の市町別駆除活動場所数の経年変化のグラフをご覧ください。 津幡町、小松市、珠洲市、金沢市、加賀市の５市町はほぼ毎年駆除実績がございます。 駆除活動場所は、年によってその箇所数の増減がございますものの、概ね８箇所前後で推移しております。中能登町は令和４年から駆除活動を実施しており、その後も継続して駆除活動をされております。 令和５年はデータとして４市町６箇所で駆除活動が実施されておりますが、毎年活動実績がある珠洲市へアンケートを依頼しておりませんので、実際のデータはもう１～２箇所増えるものと推察しております。 災害対策が落ちつきましたら、珠洲市のみならずアンケートを依頼しておりません他の市町も併せて、追加の情報収集を図りたいと

思っております。

資料 P2 の上段のグラフをご覧ください。
駆除に参加した人数と団体数をグラフにお示ししております。
棒グラフは参加人数を示しており、令和３年以降減少傾向にございますが、毎年活動している珠洲市のデータが反映されておりません。このため、令和５年は昨年と同程度の 200 人くらいになると推察しております。
毎年駆除参加延べ人数 200　人以上という多くの方々によって、駆除活動が実施されております。
折れ線グラフの活動団体数については、年々減少傾向でございますが、令和５年はデータが反映されておりません珠洲市を含めると昨年と同程度と推察しております。

次に中段、下段、そして次ページに県内全域における外来魚の魚種別駆除尾数をグラフにお示ししております。
駆除されているのはオオクチバス、コクチバス、ブルーギルの３種で、令和５年は県内全体でオオクチバスが 8,574 尾、コクチバスが 35 尾、ブルーギルが 796 尾駆除されております。
資料 P2 中段グラフのオオクチバスの駆除尾数は、年によって大きな増減がございます。
この増減は、俵の大池において金沢漁協さんが取り組んでおられるオオクチバス稚魚の駆除活動での駆除尾数が大きく影響しているものでございます。
金沢漁協さんの駆除の取り組みについては、後ほどご説明させていただきます。
下段のコクチバスの駆除尾数のグラフをご覧ください。
県内でコクチバスを駆除しているのは、小松市の新丸漁協のみでございます。
新丸漁協さんの駆除の取り組みについても後ほどご説明させていただきますが、年数を重ねるごとに駆除の効率があがり、それに伴い駆除尾数も増加しております。
続いて P3 のグラフをご覧ください。
令和５年にブルーギルの駆除尾数が減少しておりますが、加賀市のため池で令和４年に約 2,000　尾駆除されたのに対して、令和５年は約 800 尾となったことが大きく影響しております。
毎年同じ駆除活動を実施しておりましても、水温などの物理的環境や餌の量など生物的環境の変動が要因となって、外来魚の産卵数や生残尾数が変動し、このように駆除尾数が極端に増減する場合もございます。
駆除活動を地道に継続していくことが重要でございます。

次に、具体的な駆除活動の事例についてご報告いたします。
まず、　金沢漁協さんによる俵の大池と浅野川でのオオクチバスの駆除の取り組みについてご説明いたします。
上段のスライドをご覧ください。
いずれの場所も金沢市の山側にあり、俵の大池は医王山の山あい

に囲まれたひっそりした場所にある農業用ため池でございます。
一方、浅野川は河川の中流域で、水深が浅く流れが速い、いわゆる「瀬」が続く、アユの好漁場になっている場所でございます。
金沢漁協さんが浅野川でオオクチバスの駆除を始めたきっかけは、俵の大池の排水路が浅野川につながっていることから、池で繁殖したオオクチバスが浅野川に流出し、アユやその他在来魚を食害する恐れがあるためでございます。

下段のスライドをご覧ください。
俵の大池での駆除方法は、右上の図のように排水路の２ケ所に籠を設置しております。遊泳力の弱い稚魚が池から流れ出てきますので、それを浅野川まで行かないように捕獲しておられます。これを６月～９月の間に回収し処分しております。
また、令和元年からはオオクチバスの産卵期に人工産卵床を設置し、卵が孵化する前に回収する方法にも取り組んでおられます。
浅野川での駆除方法は、流し網で８月～10 月の間にアユを捕獲するのと併せて駆除を実施しておられます。
次に、資料Ｐ５をご覧ください。
俵の大池と浅野川の駆除尾数の経年変化を図にお示ししております。
俵の大池でのオオクチバスの駆除尾数は、駆除を開始した平成 25 年以降、増減を繰り返し、令和５年は 8,544 尾と前年より増加しております。
オオクチバスの駆除尾数が増加した要因といたしまして、オオクチバスの卵を食べるブルーギルが減少したことにより、オオクチバス稚魚の生残率が高まったと推察いたします。
一方、浅野川における オオクチバスの駆除尾数は、令和 2 年に 222 尾と増加したものの、平成 25 年の駆除開始以降、減少傾向にあり、俵の大池で繁殖したブラックバスの浅野川への流出を食い止めるという当初の駆除目的の成果を上げているものと考えております。

資料 P6 をご覧ください。
次に新丸漁協さんが実施している大日川でのコクチバスの駆除についてご説明いたします。
大日川は、小松市の山あいを流れる手取川の支流で、上段スライドの写真にお示しいたしましたようにイワナやヤマメが生息する渓流域です。10 年ほど前からコクチバスが釣れるようになり、イワナ、ヤマメを食害していると想定したことで駆除が始まったものでございます。
コクチバスは、大日川ダム本体から上流約６ｋｍにある堰堤まで生息しており、もともと大日川ダム湖に生息していたものが、上流の河川域まで生息範囲を広げてきたと想定しております。

次に中段のスライドをご覧ください。
当初、駆除は釣り、刺し網、置き針等で行っておられましたが、現在は釣りが主流で、１回あたり３～５人が参加して実施しておら

れます。
　駆除回数は、当初は年５～６回程度で、その後 20 回以上と精力的に行っておられましたが、令和５年は日程の都合がつかなかったため 11 回に減っております。
　続いて下段グラフをご覧ください。
　駆除尾数が年々増える傾向にございますが、令和３年以降でも約 30 尾と一見すると多数駆除しているように思えない状況でございます。
　しかしながら、駆除している水域は渓流でございます。
　渓流は池に比べるとコクチバスの生息密度は高くございません。このため、産卵サイズの親魚を少しでも駆除できれば効果があると言うことができます。
　一方、駆除実施水域で稚魚の存在が目視でも確認できておりませんので、産卵はもっぱらダム湖で行われていると推測しております。
　このことから大日川に生息しているコクチバスは、成魚が中心で、その生態は春から初夏にダム湖で産卵を終え、その後、餌を求めて上流へ移動し、水温が低くなる秋にダム湖に戻っていると推察しております。
　ちなみに、大日川のコクチバスの胃内容物を調べたところ、捕食量はそれほど多くございませんが、小魚や水生昆虫、甲殻類、 陸生昆虫など様々な生物を捕食しておりました。渓流のように流れの強い水域でも、コクチバスは泳ぎ回る魚類を捕食する能力を有することが明らかになっております。コクチバスを駆除せずに放置すると在来魚の食害が懸念されます。
　さらに、水生昆虫も捕食するので在来魚と餌が競合し、在来魚の生存に影響を与えるとも考えております。
　渓流でのコクチバスの駆除法は、まだ十分に研究開発されておらず、ダム湖から親魚が流入してくることを考慮すると、現在のように現存量の低密度管理することが現実的と考えております。
　いずれにしましても、外来魚は繁殖力も強く、根絶することは難しいため、駆除を根気強く続けていくことが重要となります。
　当センターといたしましても、国や他県の研究機関の研究成果も参考にしながら、技術的な情報提供を行うなど、引き続き漁協や駆除実施団体に協力することで、活動を支援していきたいと考えております。

八　田　会　長　　ただ今の説明について、ご質問等ございませんでしょうか。

［質疑等なし］

八　田　会　長　　ないようですので、最後に「その他」になります。委員の皆様から何かありますでしょうか。
　ないようであれば、事務局より、よろしくお願いします。

島田主任技師　　今年度はこの会議で最後になります。来年度については５月を第１回目の開催としたいと思います。近くなりましたら、会議の日に

	ちや場所について共有したいと思います。
八　田　会　長	皆様よろしいでしょうか。
	［ 全員了承 ］
八　田　会　長	それでは、以上で、本日の委員会を終了します。

以上、会議の顛末を記録してその正当であることを証するため署名をする。

会　　長＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

署名委員＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿